

## 第 48 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2017 年 9 月 13 日 (水) 10 時 00 分～12 時 15 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 井田多美子、久住静代、児玉敏雄、西川正純、崎田裕子、高橋恭平、  
田中裕子、長辻象平、西垣誠、東原紘道、山地憲治 各評議員  
評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：  
近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、中村稔専務理事、梅木博之理事、  
伊藤眞一理事、小野剛理事、上野透監事、鳥井弘之監事  
電気事業連合会 小野田専務理事  
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 小林大和課長  
(「報告 48-2 中期事業目標に基づく個別計画の策定状況」の報告から参加)

本日の評議員会の評議員出席者は 11 名であった。評議員会を構成する評議員 (14 名) の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は 長辻評議員、東原評議員を議事録署名人に指名した。

### 4. 配布資料

議案 48-1 評価委員会の委員選任について(案)

報告 48-1 2016 事業年度評価・提言への対応について

報告 48-1-1 2016(平成 28) 事業年度評価・提言への対応表(対話活動)

報告 48-1-1 別紙 2017 年度の対話活動に関する評議員会評価目標(案)について

報告 48-1-2 2016(平成 28) 事業年度評価・提言への対応表(技術開発)

報告 48-1-3 2016(平成 28) 事業年度評価・提言への対応表(組織運営)

報告 48-2 中期事業目標に伴う個別計画の策定状況について

報告 48-3 機構業務に関連する最近の状況について

## 5. 議 事

### (1) 審議事項

#### ①評価委員会の委員選任について

「議案 48-1」に基づき、担当理事から評議員以外の評価委員選任について説明があり、審議の結果、以下の候補者について、原案どおり承認された。

{	対話活動評価委員会 八木 絵香
	技術開発評価委員会 佐藤正知、高橋正樹、新堀雄一

(主な意見等)

(評議員)

皆さまからのご意見・ご質問をいただく前に、まずは両評価委員長のご意見を伺いたい。技術開発評価委員長は本日ご欠席であり、事前に異存がない旨を伺っているが、対話活動評価委員長はいかがか。

(評議員)

対話活動評価委員候補の八木先生は、コミュニケーションの専門家であり、非常にシャープなご発言をしてくださるので、是非ご参加いただきたいと考える。

(評議員)

ご意見・ご質問はないか。それでは、評議員以外の評価委員については、提案のとおりとする。

### (2) 報告事項

#### ①2016(平成 28)事業年度評価・提言への対応表 (対話活動)

「報告 48-1-1」及び「報告 48-1-1 別紙」に基づき、担当理事から評議員会による評価・提言への対応状況と 2017 年度の対話活動に関する評議員評価目標(案)について報告された。

(主な意見等)

(評議員)

評議員会からの評価・提言を 10 項目にまとめたが、その中で「数値目標を評価の段階で決めるのはおかしい、やはり目標は年度当初にしっかりと決めて、1 年間取り組んでいく様子进行评估するのが当然ではないか」ということで、項目No.1 に挙げている。その流れを受けとめて、こういう早い時期にNUMOから今年度の目標を明確に示

していただきました。このように、PDCAをきちんと回していただいていることは有り難いと感じている。

(評議員)

報告 48-1-1 別紙で、今年度の具体的な対応が非常に分かりやすくまとめられていると思う。定性的目標の表の報道対応のところに、「正しい理解を促す報道の露出」という表現があるが、これはどういう内容を意味しているのか。

(NUMO)

地層処分について報道で取り上げていただけるよう努めると同時に、例えば、本当に間違った報道があった場合は、リターン・コールとまではいかないまでもホームページで解説をするなど、「正しくはこうである」ということを主張しなければいけない場面もあると考えており、そのような意味で用いた。なお、表現については内容が正しく伝わるものに改めたい。

(評議員)

報告資料の中に誤字がある。こうしたことはNUMOの書類にしばしば見られるが、一般の方が見た際に即座に信用を落とすことになる。コミュニケーションにおいては致命傷になることがあり、些細なことで軽んじてはいけない。せつかくの努力も信頼を失い、目指していることが台無しになるので気をつけてもらいたい。

(NUMO)

大変失礼した。十分に気をつけたい。

(評議員)

これだけの資料をまとめるために、相当なエネルギーや時間、きめ細やかさを要したと思われる。内容そのものに異論はなく、良くできていると思う。是非、これで頑張ってもらいたい。ただ、目先のことを一生懸命にやるのも大事だが、組織として誰か別の目で、単年度だけでなく中長期を見通し方策を考えていてもらいたい。

(評議員)

5年間の中期目標の中の単年度とすれば、あまりに単年度で頑張り過ぎると、次の年に同じ目標が出てきたときに「また同じことをやるのか」となる。「5年間でこれくらいやるので、今年度はこの部分をやります」と言ったほうが理解しやすいと感じた。いろいろと挙げているが、国民からどのようなリアクションがあったのかの定量的な評価は難しいと思われる。NHKのように何年かに1度アンケートを取って何パーセントという形でやってもらえるのであれば良いが。

(評議員)

先ほどのご意見は、NUMOの最終的な目的が地層処分事業の実施であり、その場所を探していくこと、すなわち組織目標の全体像にどのように貢献しているかが具体的に分かる指標があったほうが良いとのご指摘と思われる。評価書にも記載したとおり、対話活動評価委員会でも議論があったが、国民全体の何パーセントというような指標は、毎年の活動がどのように影響したかの関係づけが難しく、目標を立てづらいというご意見をいただいている。これに関して、ご発言いただければ有り難い。

(評議員)

こうした指標も含めてNUMOでは2015年から種々積極的な試みをしており、まずは5年程度やってみて、その結果を独立的な立場の方に「5年間でNUMOはこのように動いた」といった整理・分析してもらってはどうかと思う。単年度でその都度最適な方向を選ぶと動きが見えないということもあるため、もう少し経ってから見た方が良いのではないかと感じている。

(評議員)

対話活動について、目的と活動を体系的に整理しており高く評価できる。あとは実行がキーワードだと思う。

中高校生などの若い世代に、科学的・合理的な知識や考え方を身につけてもらうことが大切であるが、教育現場の先生方への働きかけなどはどうなっているのか。

(NUMO)

各地の教育ワークショップで関心のある先生方にご活動いただき、それを支援させていただいている。ただ、エネルギー教育全体の中で地層処分はなかなか取り上げられないため、先生方の協力もいただきながら補助教材となり得るものを開発している。能動的にという意味では、NUMO職員が直接出向いて説明する「出前授業」を、中学校や高校、大学などいろいろなところをお願いしながら相当数を実施してきている。そのほか、小学生を主な対象とする地層処分展示車には、かなりの方がご父兄と一緒に来られるが、対象者に合わせて3D動画の上映やベントナイト実験などの取組みに力を入れている。

(評議員)

私も、対話活動のマトリックスは非常に分かりやすく、取組みもクリアになって評価がしやすくなると思った。ただ、最終的な事業実現に向けての方向性というときに、定量的な評価目標としてアンケート結果のポイントだけを短期的に見ては、国民や社会全体の反応の方向性が見えにくいいため、定性的な目標も必要という議論

になったと理解している。NUMO職員による現地での対話活動や今般の科学的特性マップ公表を受けて様々な声が上がってくる中で、対話活動をどう進めるべきかの具体的な課題が徐々に見えてくるのではないかと。対話活動の相手方側からどのような声が上がっているのか、それを見せていただければ、評価するに当たっても、取り組むべき次の課題が見えやすくなるし、定性的な目標として、どこにウエイトを置くべきかについても議論しやすくなると思う。今回の短期的な取組みの評価に当たっては、職員の方々が現場で直面するいろいろな声を上げていただければ、最終目標に向けての方向性が分かりやすくなるのではないかと思う。

(評議員)

現場の状況を知るため、広島でのシンポジウムに出席させていただいた。そこで最初に思ったのは、広島の人100万人に対して200人の方に集まっていたのだが、100万人に対して今後どうやって埋めていくのかということ。出席者の1割程度が若い方であり、後でシンポジウム開催を知った理由を尋ねたところ、大学の先生から声をかけられたという方が多いと感じた。報告資料48-1-1別紙の②の説明で「勉強して理解していただき、それから能動的に発信して地域の核になっていただければ」と言われたが、このような活動全体を短時間でどうやって有機的なものとしてまとめ上げ活動を大きな渦にしていくのか、そここのところも検討してもらいたい。

(評議員)

昨日、NUMOのホームページの「自治体のみなさまへ」という所を開いてみたところ、応募手続き・流れ、応募に関する資料、地質条件に関する資料が、全て一時休止になっていた。何か問題があったのか、理由をお聞きしたい。

(NUMO)

科学的特性マップが近々公表されるということになり、いろいろな条件がそこで確定することが分かったため、齟齬が生じないよう一時的に休止したもの。募集を中断したわけではなく、新しい条件に沿った形で見直すことを考えている。

(NUMO)

大変貴重なご意見を沢山いただいたことを感謝する。ホームページの応募手続きに関する部分については、そこに望ましい特性について書いてあったため、国から科学的特性マップが公表されることを受けて、国とも相談のうえ一時休止し科学的特性マップの公表後に改めて立ち上げることにした。なお、地層処分について考えていただけませんかというパンフレットを作り、理事長名の手紙を添えて全国1,700カ所の自治体にお送りしており、自治体の関係各位には事情をご理解いただい

ているものと考えている。しかしながらウェブサイトは大切であり、遠からぬ時期に応募手続に関する部分を再開することを検討している。

次に、本日のご説明では単年度の取組みを申し上げたが、これは皆さまからいただいた評価・提言に対して今年度に速やかに反映しているということをお伝えしたく行ったもので、前後が逆と言われるかもしれないが、この後の議題である中期事業目標に基づく個別計画の策定状況において、長いスパンで見た取組みの検討内容をご報告申し上げることとしている。皆さまのご関心は、科学的特性マップ公表後はどうするかということであると思うが、この点については、さりげなくしか書いていない。ここは随分と悩んだところである。先日、私が出演したNHKの「ニュース深読み」では短い放送時間内に、国民の皆さまから様々なご意見をいただいた。これを見て、今まで一生懸命に説明してきたのに何だったのかという思いもなかったわけではないが、これが国民の皆さまの理解の実状だということ。マスコミの方々とお話をすると、次はNUMOの番であり何をするのかと大変強い関心を持っておられるので、軽挙妄動と受け取られないよう私どもに対する現状の理解に対しては引き続き丁寧な説明活動を続けていくことが大切と感じている。そうした哲学をもって取り組むことをマスコミの方々にきちんとお伝えし、ご理解いただくことが肝心であると思っている。職員には、これからの全国説明会を丁寧に、しかし今後はNUMOの顔がもっと見えるような形の説明を大切にすると伝えている。2017年の取組みが今後5年間の取組みの大事な出発点になると考えており、評議員の皆さまのご指導を得て着実に進めて参りたい。

## ②2016(平成 28) 事業年度評価・提言への対応票（技術開発）

「報告 48-1-2」に基づき、担当理事から評議員会による評価・提言への対応状況が説明された。

（主な意見等）

（評議員）

科学的特性マップが公表され、今後、地層処分事業の受け入れが検討される際に、メリットやデメリット、特にどのようなリスクがあるかの説明が必要になると思われる。リスクを潰していくには技術開発が必要で、技術的にきちんと説明できることが課題だと思うが、今現在、どのくらいリスクがあり、それを潰せているのか。

（NUMO）

現段階で、一般的に言えば地層処分のリスクは極めて小さいものだと考えている。あまりにも小さいがゆえに、なかなか理解していただけないような面もあるので、相対的に他のリスクとどれくらい違うのかといったことを含めて、これから説明を

深めていかなければならないと思っている。言葉が足らなかったが、一般的に言うのは、基本的な要因については考えているという意味である。もちろん、サイトが決まればサイト特有の問題があるため、そこで調べて確認していかなければならないが、どういったポイントに目をつけてリスクを考えていかなければならないかという点については、漏れなく整っていると考える。

(評議員)

例えば、皆さんが一番心配されているのは、高い放射線が漏れ出てくること。実際にはそういったことはあり得ず、危険性で言えば、人が近づいてそこでじっとしているということは考えにくいと思うが、それを納得していただくために、どのような科学的、技術的説明をしていくか、その辺りをきちんと潰せているのか。

(NUMO)

これまでもそうした対話の場があり、いろいろな説明を試みているが、決してうまくいっているとは言えない。このため、説明の中身ではなく、それをどう伝えればご理解いただけるかをテーマにして、引き続きワークショップや報告会でいろいろな方のご意見を拝聴しながら、説明の仕方を工夫していきたい。

(評議員)

説明方法の問題であり、技術的なものは大丈夫ということか。

(NUMO)

完全に分かったという意味ではない。将来のことで不確実性もあるため、研究開発、科学技術の進歩を適宜反映しながら、確認する作業を続けなければならないと考える。どこを確認すれば良いかという大枠は分かっており、評価結果に基づけば線量は十分に低いと推定されている。これからも研究開発や科学技術の進歩に応じて行っていく必要があると思う。

(評議員)

技術的な説明は難しく、どうすれば一般の方々に信じてもらえるのかといつも考えている。その中で、NUMOのホームページを見てもったいないと思うのは、どれくらいNUMOの職員が専門的で、どれほどの労力を費やしてこの問題に取り組んでいるかが伝わってこないこと。NUMOも一生懸命努力して、「NUMOの人」で一般の方の目線と合わせた趣味の話などを取り上げているが、そういった話はあまり知りたいとは思わない。どれくらいこの仕事を頑張っているかということをお私たちに信じさせてほしいという気持ちがあるので、多くの専門家が在籍し各方面から研究しているということが伝わるようなホームページを作ってもらいたい。もっ

と一般の方が知りたいこと、不安に思っていることに対して、この人に任せておけば大丈夫だと信じさせてほしいので、そちらの方から攻めてほしいと思う。

(評議員)

私も、職員の人柄などといった情報よりも、様々なリスクを検討し、課題に取り組みながら、最終的に地層処分を選択した経緯などを、例えば、テレビ番組のプロジェクトXのような感じで、どんな人が、どんな課題にこれまで取り組んできたのかといったNUMOの歴史のようなものが説明できれば、検討と選択の経緯や結論が伝わりやすいと思う。現在公表されているNUMOのパンフレットやホームページを見ても最終的な結論を分かりやすく書くにとどまっており、過去の経緯があまり見えてこない。専門家以外の方々を対象として、地層処分選択に至る、歴史的な経緯や安全性の検討過程などを分かりやすく伝えるためには、今、作成されている包括的技術報告書の導入編「なぜ、地層処分なのか」に大変注目している。そうしたアプローチを通じて、人々が漠然と抱いてきたリスクに対する不安の軽減につながるのではないかと。

また、非専門家との対話という点について、主に、技術面の用語について配慮をいただくと助かる。例えば、報告資料48-1-2の項目No.3とNo.4にある「ニーズを示す」の表現は、文脈から、NUMOが抱えている解決すべき技術的課題を明確にするという意味だと推察されるが、用法としてなじみがないため、少し言葉を補ってほしい。次に、「セーフティケース」が何を指しているのか非専門家には一読して分かりにくいと感じた。最後に、項目No.6の「ステークホルダー」について、法的文脈では経済的な利害関係を有する出資者を指し示す場合や、単に、広く利害関係者を示す場合があるが、技術面からはどのような意味で用いられるのか。

(NUMO)

「ニーズ」については、ご指摘のとおり課題を明確にするという意味である。地層処分の研究開発は、NUMOだけでなく日本原子力研究開発機構や産業技術総合研究所など基盤研究を担当している国の研究機関があり、NUMOが行うものと基盤研究機関に担当いただくものをNUMOが主導的に示す意味を込めて申し上げた次第。「セーフティケース」とは、地層処分場が長期間にわたって安全であることを説明するためのドキュメントである。一万年先も安全性が機能していることは文字通りの意味で実証できないため、いかに機能するかという安全性の説明を科学的・技術的根拠に基づいて組み上げたものとお考えいただきたい。「ステークホルダー」は、国際的な機関では一般的にこの問題に関心のある方々という広い意味で用いられている。ここではそのような意味で用いている。地元の方々も当然入っており、

この仕事に関わるという意味では規制機関の方々も「ステークホルダー」の中に含まれている。

(評議員)

私も、セーフティケースのコミュニケーションというのは、これまで話してきたコミュニケーションと何が違うのかと思っていた。回答を聞いて驚いたのだが、福島でリスクコミュニケーションに取り組む中で、セーフティケースというのは線量の影響に対しより厳しい視点で基準や仕組みを作っていたり、状況判断するとき「セーフティケースを考えてこの制度を運用しています」というような「安全側」という意味で使われていると思っていたので、私は全く違うことを考えていた。今後、一般社会に発信する際は、もう少し分かりやすい表現にさせていただけると大変有り難い。

なお、職員の人柄なのか技術を的確に伝えるべきなのかということに関するご発言があったが、私は、どちらかではなく両方なのだと思っている。私は地域のコミュニケーションに取り組む中で、大規模工場の周辺地域の方々に集まっただき環境報告書の内容を伝えるという会合がどのくらいの意識の変化を起すかという実験に立ち会ったことがある。有名企業であっても工場の中に入れないと地域の方にとっては全くのブラックボックスなのだが、自分たちと同じような年格好の人が熱心に説明するだけで「あっ、普通の人が運営しているのだ」と、そこからまず驚くわけである。自分たちと同じような喜怒哀楽を持っている人が仕事しているのだという、そういう人間性でほっとするという第一段階がある。ただし、それで終わってはいけない。そういう人がどれだけ熱心に安全性に向けて努力しているのか、次にその内容をきちんと伝えることが重要で、その両方を順序立ててきちんとやっただくことが大切だと思っている。

(評議員)

今、重要な問題提起がされたと感じているので、技術の側からも発言したい。まず「セーフティケース」について。地層処分関係では国際的に定着している言葉で、それはNUMOの説明どおりだと思う。私はむしろ前の評議員が言われた福島での使われ方について、後で違いを教えていただき是非勉強させてほしい。先ほどご発言のあった説明について、外国では信用(credibility)を最優先、技術も大切であるがそもそも信用があるかどうかという問い方をされるので、業務が日頃からきちんと行われているというバックグラウンド情報を一緒に出すことが、地層処分においても当然と思っている。

次に、項目No.7の解析コードについて、「機構として保有」という言葉が使われているが、これは具体的にどういう状況なのか。例えば、業者に全部運用させて本体の

職員は計算の詳細には立ち入らないというケースも多々ある。発注すると、その報告書までくるという業務もある。計算に職員が立ち入って、いろいろと試算させてもらえるようなケースもある。NUMOの場合は、多くの会社の事務処理のようにルーチンワークになった計算を発注している訳ではなく、常に新しい事態にぶつかるといったような計算をしているはずなので、保有の仕方が、いつでも職員が入り込んで中身をチェックできるという形になっているのかどうか、また、NUMOの考え方を聞きたい。

#### (NUMO)

保有というのは、自らで持っているという意味である。技術的に安全性を評価する際にいろいろな計算コードを使うのだが、その中で特に核種が地層の中をどのように動き最終的に線量にどのような影響を与えるのかといった中枢の計算コードを、少しずつNUMOの職員が自分で計算できるようにしている。一方で、マンパワーも限られており、当然、外注で計算していただくようなものもあるが、それについては解析結果の品質をNUMOがチェックする体制を整えており、徐々に移行している状態とご理解いただきたい。

#### (評議員)

先ほどの信用ということに関して追加で発言したい。新しい課題に取り組む場合、技術者は資料を集めて調べ方向を決めて進めていく。第1回の評価委員会報告書において、「NUMOが外に発言する際には、調査がきちんと全体を網羅していて、都合の悪い記事を伏せることなどないよう保証する必要がある。例えばこれらの雑誌は必ず見ているというようなリストを常時から宣言し公表してほしい」と提言しているので、是非ご検討いただきたい。

ステークホルダーという言葉については、確かに日本語になじみにくい言葉であると思うが、例えば防災関係ではその道の専門家と法的な利害関係者だけでなく間接的な受益者全てを含ませており、確かにそのほうが使いやすい。これもNUMOの用い方と似ている。国際的にもよく通用しているので、むしろ日本でもステークホルダーを定着させたほうがよいと考えている。ただし、これはあくまで「業界用語(jargon)」と言うべきであるので、外に出すときは、工夫しなければならない。

#### (評議員)

先ほどシミュレーション技術のご発言があったが、シミュレーション以外の技術についても、NUMOとして保有しておくべきキーテクノロジーやスキルとアウトソーシングして良い作業をきちんと峻別のうえ、保有しておくべき技術にはどんな能力が必要か明確にして人を貼りつけていくことが、限られたリソースを有効に活用していくうえでも大事であると思う。

(NUMO)

「NUMOの人」に関してであるが、私はNUMOのウェブサイトには技術を担当する人の顔が見えないと常々注文をつけており、いろいろなことに熱心に頑張っている個人のキャラクター面も適切にお伝えすべきと考えている。しかし、こういう人がこういうことを考え、努力しているということが伝わるようなウェブサイトを考えるべきとのご指摘については、非常に問題意識を共有しているため、プロジェクトX並みとはいかないかもしれないが改善に努めたいと考える。

③2016(平成 28) 事業年度評価・提言への対応表 (組織運営)

「報告 48-1-3」に基づき、担当理事から評議員会による評価・提言への対応状況が説明された。

(主な意見等)

(評議員)

人材育成について、今後、原子力は人材の層が薄くなる分野であり、一つの組織内だけでは上手く回っていかなくなると思われる。人材のローテーションや相互乗り入れなどいろいろな施策で人材を確保していくべきと考えるので、よろしく願いしたい。

(評議員)

対話活動から組織運営までの 3 分野について、評議員の皆さまには大変活発なご議論と貴重なご意見をいただいた。NUMOは本日のご意見をしっかりと検討をして、必要なものを取り入れられるようお願いしたい。

④中期事業目標に基づく個別計画の策定状況について

「報告 48-2」に基づき、「対話活動計画」、「中期人材確保・育成方針」及び「中期技術開発計画」の策定状況等が、それぞれの担当理事から報告された。

(主な意見等)

(評議員)

対話活動計画の 4 ページの一番下に「NUMOの地域共生の考え方」という項目があるが、例えば地方自治体に地層処分担当者のようなものを置いていただくことはできないか。もし可能であれば、それぞれの地域に効果的な政策や方向性を考えていただけるのではないか。もう 1 点は、技術的なことで先ほどからリスク潰しの話をしているが、国際的にはいろいろなことが進展しているところがあり、そこで問

題となったことも十分に分かっているので、それを踏まえて、今分かっている範囲のリスクは全て網羅されていると理解してもよいか。

(NUMO)

最初のご質問について、自治体の窓口は、企画部門となっているところがあれば、環境関係のところもあり様々である。今後、グリーン沿岸部を中心に意見交換会等を通じて説明の機会を増やして参りたいと考えている。その際には、各自治体を事前に訪問して、地層処分やNUMOの取組みについて説明させていただき、ご理解いただくようなことも実施して参りたい。そうした取組みの中で理解が深まり、担当箇所を作っていただけることになれば良いと思っている。

(NUMO)

後者のご質問については、そのようにご理解いただいで結構である。

(評議員)

対話活動計画の2ページ目の「3. 対話活動の内容」の訴求事項のところは、かなり法学的な課題を含んでいる。例えば、訴求事項の「a」の「原子力発電の利益を享受した現世代の責任で…」の部分については、世代間倫理、もしくは世代間正義と呼ばれるような課題を含んでおり、「h」の「国は国民の敬意と感謝の気持ちを反映した行政行為として文献調査段階から交付金の交付を予定している」のところは法律家として申し上げれば、倫理・道徳といった問題と、法の正義・公正の問題を混同してしまっているように感じる。この問題は、従来の正義論における富の再分配をどう行うのかといった議論のみならず、負担の分配をどう行えば正義にかなうのかといった、これまでにあまり議論されていない、新たな正義や公正の問題を含むので、そうした観点から問題を整理していく必要があると考える。また、「f」のところで「自治体（首長）の意見を聴いてから次の段階に進めるべきことが法定されており…」となっているが、現在のところ、そこから先の法制度、制度設計の見通しがまだない状況であり、この点をかねてより懸念している。極めて基礎法学的な知見をも集積したうえで、方向性を見定めながら、実際の社会に制度を落とし込んでいくためには、法に関しても、ある意味、エンジニア的な発想をもって議論しなければ、最終的なプロダクトとしての法制度の整備はなかなか進まないと思う。もちろん法制度は、社会的な背景に応じてかなり変化していくものであり、この辺りの議論は、諸外国の議論を見ても、非常にまだ先端的な課題であり、統一的な見解もなければ、参考になるような文献もしくは論文もそれほど多く発表されているわけではない。学術的にも海外と提携しながら、対話活動計画の2ページ目(3)の「知見の充実」を図っていくことが必要だと思う。これらの視点を踏まえたうえで、具体

的な対話の内容に落とし込んでいくという作業が、おそらく中期的に必要なようになってくると思われるので、この点についても是非充実した議論をお願いしたい。

(評議員)

中期人材確保・育成方針について、今回は骨子案ということになっているが、中期事業目標の最後に書いたのは、マップ提示までに中期人材育成計画を策定するということであったので、今後、もう少し充実していただきたい。

(評議員)

先ほど、他の評議員からリスクに対してどういうことを考えているのかとのご発言があったが、これについては、以前から事業で実際にやる時にどういう問題が起きるのかということを一覧表にしてそれを一つずつ潰していきなさい、何が残っているか分かるようなマップを作ってもらいたいとお願いしている。これは、フィンランドなどでも同じようにやっているはずであり、NUMOだけではなくて、国際連携でもっと楽に攻め潰していただければと思う。是非、全体のマップで、何がどこまで進み、まだ何ができてないかということを出していただきたい。

(評議員)

対話活動計画の4ページ目の文献調査開始後の対話活動のところで「対話の場」の設置を記載している。今まで国の委員会で話し合いをしてきた中で、それをどう作るのかという詳細は、まだ具体的には検討をしていないわけであり、ここは大変重要な点であると思っている。なお、大規模プロジェクトを実施する際には環境影響評価を行うが、これをコミュニケーションツールとして活用することを考えていただきたい。どの段階でそれを入れていくのか、いわゆる戦略アセスのような精神を入れていくというところが場所選定とも繋がってくると思うので、その辺りも念頭において文献調査開始後の対話活動を考えていただければと思う。

(評議員)

評議員の皆さまには、活発なご議論をいただいた。NUMOは、本日の議論も踏まえて本年度の事業及び次年度の計画立案に当られるようお願いする。

#### ⑤機構業務に関連する最近の状況について

「報告 48-3」に基づき、機構業務に関連する最近の状況が担当理事から報告された。

(主な意見等)

- ・特になし

(NUMO)

皆さま、本日は貴重なご意見を賜り、感謝申し上げます。

今後進める社会的側面に関する調査研究に関して、いくつか大切なご指摘をいただいた。ただ、ご指摘全てを十分にやってから次のステップというわけにいかない。コンセンスト(同意)ベースというアプローチでは、制度を整えてから行うというよりも同時並行で用意すべき法的プロダクトを共同して考えていくことが大切だと思っている。もちろん、その時にポケットから出せる知識あるいは選択肢を十分に事前に勉強しておくことは非常に重要なので、ご指摘を踏まえつつ着実に進めて参りたい。

評議員の皆さまには引き続き事業運営についてご指導ご助言を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。なお、次回は11月30日(木)を予定しており、2018事業年度の事業計画策定の方向性についてご審議いただくこととしている。

以上

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は12時15分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

高橋恭平

印

議事録署名人

長辻象平

印

議事録署名人

東原紘道

印